

NR 養成講座 受講規約

FINESIS NR 養成講座 受講規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社 FINESIS（以下、「当社」といいます。）が運営する独立行政法人 国立健康・栄養研究所 指定 栄養情報担当者 養成講座の講座サービス（以下、「本サービス」といいます。）において、当社とお客様（以下、「受講者」といいます。）の一切の關係に適用されるものとしす。

第1条（用語の定義）

- 「栄養情報担当者」（英語表記 Nutritional Representative：以下、「NR」といいます。）とは、独立行政法人 国立健康・栄養研究所（以下、「研究所」といいます。）が認定する資格です。研究所が実施する NR 認定試験で、健康やサプリメント等に係わる知識・学力レベルが、研究所の定める基準に達している方に与えられます。~~※~~実際に認定証を得るには合格後に手続きが必要。
- 「NR 養成講座」とは、研究所が定める規定に基づいた審査を経て、NR を養成する組織として正式に指定を受けた講座サービス事業者を指します。
- 「NR 認定試験」とは、研究所が実施する試験であり、研究所が定める基準に達している方に対して NR が認定されます。研究所の規定では、毎年6月が試験月になります。当社は、NR 認定試験に対応するカリキュラムの講座（以下、「NR 認定試験用カリキュラム」といいます。）を開講します。
- 「資格確認試験」とは、研究所が実施する試験であり、NR 認定試験を受験する実力があるかどうかを判定する試験を指します。研究所が定める基準に達している方に対して合格証が発行され、NR 認定試験を受験するための5年間有効の権利が与えられます。研究所の規定では、毎年11月が試験月になります。当社は、資格確認試験に対応するカリキュラムの講座（以下、「資格確認試験用カリキュラム」といいます。）を2004年より開講しましたが、研究所都合により、2011年3月末日をもって新規の受講受付を終了いたします。
- 「カリキュラム」とは、研究所が定めた教育項目を指します。確認テストの解答、または講習会への出席などによって、当社が定める修了期限までに、研究所所定の単位数を取得した方は、本サービスのカリキュラム受講を修了することができます。
- 「確認テスト」とは、本サービスによって受講者に提供される練習問題、正解・解説等を指します。1回30問の内容で、全10回分が提供されます。1回あたりの正解率が80%を越えた場合に、当該の回が合格となり、カリキュラム修了に必要な単位数の内、所定の単位数を取得することができます。
- 「インターネットコース」とは、本サービスで提供される練習問題、正解・解説、質問サポート等の機能を、専用のインターネット受講環境（以下、「受講生サイト」といいます。）を介して提供するコースを指します。
- 「郵便オプションコース」とは、本サービスで提供される練習問題、正解・解説、質問サポート等の機能を、紙媒体を用いて、郵送等の方法によって提供するコースを指します。
- 「テキスト」とは、NR 認定試験用カリキュラムにおいては、研究所が指定した市販の書籍、および資格確認試験用カリキュラムにおいては、研究所が定めるカリキュラムに対応し、当社が選定した市販の書籍をそれぞれ指します。
- 「講習会」とは、集合形式の座学を指し、研究所が定めた教育項目に対応した内容の座学を当社が実施するものです。受講者は講習会に出席することで、カリキュラム修了に必要な単位数の内、所定の単位数を取得することができます。開催時期は、毎年11月頃から翌年の3月頃になります。
- 「修了期限」とは、「修了日」とも表現するもので、本サービスによって提供されるカリキュラムの修了条件を全て満たしている必要がある期限日を指します。NR 認定試験用カリキュラムにおいては、毎年3月24日まで、資格確認試験用カリキュラムにおいては、毎年8月24日までとします。なお、修了期限を過ぎても修了条件を満たしていない場合、本サービスの提供終了、または1年度無償で延長される「2年サポートサービス」の適用のいずれかの対応になります。なお、「2年サポートサービス」は、研究所都合に伴うかたちで、2011年4月1日以降の受講申込より、廃止させていただきました。

第2条 (NR 養成講座の開講)

1. 当社は、所定の審査を経て、研究所より 2004 年 3 月に NR 養成講座の指定を受けています。
2. 主に通信教育方式での養成講座を実施しますが、必要に応じて座学講習などを取り入れます。
3. 通信教育による自学自習が基本となりますので、当社から適宜、各種のサポートを実施いたしますが、カリキュラムの修了条件を満たすための学習管理、スケジュール管理を含めた全ての受講管理は、原則として受講者の責において行う必要があります。

第3条 (受講の申込方法と受講料の支払方法)

1. 当社での受講を希望する方は、次のいずれかの方法で申込を行うものとします。
 - (1) 当社インターネットホームページ上に設けられた専用受付フォームより申込情報を送信
 - (2) 当社所定の申込用紙に申込情報を記入して提出 (郵送, F A X, メール添付など)
2. 口頭や電話を介しての音声申込や、申込実態を記録として残せない方法の場合は、申込自体が無効になるものとします。
3. 受講料の支払方法は、当社指定銀行口座への振り込み、払込票によるお支払、クレジットカードによるお支払 (クレジットカードはインターネット申込に限定) を提供いたします。
4. お支払期限は、前項のお支払い方法によって異なるため、申込を受理した後にお支払い方法に応じた期限日を提示します。

第4条 (受講の申込キャンセル)

1. 受講申込の後、受講料のお支払を行うまでの間は申込自体のキャンセルが可能です。電話、F A X、書面、メール等、当社の受付担当者が十分に認識可能な方法であれば、いずれの方法でも可とします。
2. 申込受付に伴い、受講料のお支払期限をお知らせします。当該期限日を経過してもお支払が確認できない場合、キャンセルと判断いたします。
3. 入金確認後は、確認テストや購入されたテキストの提供、その他受講に係わる書類等の提供、インターネット受講環境の提供等、本サービスの提供が履行されるため、原則として返金に応じることはできないものとします。
4. 入金後のキャンセルについては、理由の如何に関わらず、承ることはできません。事前に講座パンフレット、および本規約をお読みになり、十分にご検討の上、お申し込み下さい。

第5条 (教材等の交換)

1. 当社は、受講者の都合による教材の返品・交換はお断りいたします。当社は、本サービスで提供されるテキスト、練習問題等の各種小冊子等の教材 (以下、「教材等」といいます。) の品質管理については万全を期しておりますが、万一の場合は、当社が送料負担の上、良品と交換いたします。受講者は当社まで電話にて、その旨を申し出ることとします。但し、次の場合には、受講者は教材等の交換を請求することはできません。
 - (1) 教材等が受講者の指定する送付先に到着した翌日を起算日として、7日を越えて経過した場合。
 - (2) 教材等を読むなどして、一時的に使用した場合 (受講者の責にならない落丁等の要因を除く)。
 - (3) 当社の管理範囲外で、教材等に破損や使用できない程のキズ等が生じた場合 (配送の過程など。この場合は配送の保険を適用します)。
 - (4) 教材等の品質が一定の許容範囲と当社で判断できるもの。例えば、「視力がよくないため、A5版サイズでは小さい。大きなサイズのものを提供して欲しい」というご要望に対しては、講座パンフレットにA5版である旨を表記していること、および受講者都合であることを合理的な理由として、対応致しかねます (勉強目的で拡大コピーを行い、受講者自身に限定して使用することは著作権法違反には該当致しません)。

第6条 (受講の開始)

1. 当社で入金を確認でき次第、受講に必要な書類、あるいは受講開始を案内するメールを作成します。
2. インターネットコースの方には、書面またはメールにて、開講のご案内と受講生サイトへのログイン方法をご案内します。受講者が指定する送付先に書面が到着した日、または、当社がメールを送信した日を受講の開始日とします。
3. 郵便オプションコースの方には、受講者が指定する送付先に、受講開始を案内する書面が到着した日を受講の開始日とします。

第7条 (受講生サイトのアカウント)

1. インターネットコースの受講者が本サービスの提供を受けるにあたり、受講生サイトにログインすることで利用可能な「インターネット受講環境」の利用が付帯します。受講者は、当社から発行されるログインIDおよびパスワードなど、受講者固有の情報（以下、「アカウント」といいます。）を厳重に管理し、第三者に開示、譲渡、売買、または質入れ等をしないものとします。
2. 受講者は、アカウントを紛失した、アカウントを利用しなくなった、第三者にアカウントを知られた場合、あるいは第三者のアカウントを知り得た場合には、すみやかに当社に届け出るものとします。
3. 当社は、受講者が所定の修了期限までにカリキュラムの修了条件を満たしていない場合、事前の通告をすることなくアカウントを抹消することができるものとします。
4. 当社は、受講者に発行したアカウントが受講者以外の第三者に漏洩、登用された可能性を有する情報を得た場合、受講者のセキュリティを保護する目的、および当社の著作権を保護する目的で、受講者に事前の通告をすることなく当該アカウントを抹消し、受講者にアカウントを再発行することができるものとします。
5. 当社は前項に該当しない場合においても、本サービスの適切な運営のため、受講者に発行しているアカウントを適宜再発行し、同時に旧アカウントを抹消する場合があります。

第8条 (講習会への申込と注意事項)

1. 講習会への出席は、必ず申込が必要です。当社はNR認定試験用カリキュラムの受講者に対して、毎年8月から11月を目途に、実施する講習会の概要をお知らせします。
2. インターネットコースの方は、受講生サイトにログインの上、講習会の出席申込が可能です。
3. 郵便オプションコースの方は、当社からお送りした出席申込用紙の返送、または当社への電話、FAXにより講習会の出席申込が可能です。
4. 講習会への出席申込がなかった場合、自動的に当該年度の最終回への申込とさせていただきます。
5. いずれの講習会においても出席が確認できなかった場合、講習会への出席権利を放棄したものとみなします。
6. 出席権利を放棄した、あるいは放棄したとみなせる状況に至った場合、受講者はNR認定試験用カリキュラムを修了することができず、NR認定試験を受験する権利を得ることができません。当社では、理由の如何に関わらず、修了できなかったことに対して、何らの保証もいたしかねますのでご注意ください。

第9条 (受講者の義務)

1. 受講申込に際して、受講者は、講座パンフレット、および本規約をお読みになり、十分にご理解いただいた上で申し込む責務を有します。また、不明な点がある場合、必ず当社にご質問の上、回答が明らかになった上で、または問題が解決された上で申し込む責務を有します。
2. 受講者は、本サービスを不正の目的をもって利用しないものとします。
3. 受講者は、本サービスの受講に必要な個人情報を当社に提供するものとし、受講を申し込む際に、個人情報を当社に提供することに同意するものとします。当社は、受講受付の際、受講者が個人情報を当社に提供することに同意しているものとして判断いたします。なお、当社はお預かりした個人情報を当社の個人情報保護方針に則り、適正に管理し、許可なく許諾いただいた内容以外への利用や第三者への提供などを行いません。

4. 受講者は、本サービスによって提供を受けた教材等に関して、その全部または一部を無断で譲渡・転載・転送・転用・引用・修正利用・改変利用するなど、著作権法違反として責任を問われる可能性を有する行為を行なわないものとします。※ネット上への全部または一部掲載も違法行為です。本サービスの規約違反、または著作権法違反に該当する場合、損害賠償の対象となりますので、受講者は法令遵守および本規約の遵守に十分に注意を払うものとします。※本項は受講終了後についても継続します。
5. NR 認定試験用カリキュラムの受講者は、講習会の実施日について、本規約 第 8 条に基づく当社からの実施概要を参照し、希望する会場への出席申込を行う責務を有します。出席申込がない場合は、当該年度の講習会の最終回に自動的に出席申込となることに同意するものとします。
6. 受講者は、自身が受講しているカリキュラムの修了条件、および修了期限を認識し、当該期限までに修了条件を満たす努力を行うものとします。
7. 受講者は、最新の住所、連絡先を当社に登録・更新する責務を有します。
8. 受講者、特にインターネットコースの受講者は、当社より送信される各種のメールを受信・閲覧できるか、確認する責務を有します。また、定期的に当社からのメールの受信を確認する責務を有します。フリーメールの使用や、スパム対策・セキュリティー対策ソフト等の利用により、受講者が使用するメール環境で、必ずしも受信トレイ（受信ボックス、受信フォルダなど呼称は使用のメールソフトに準じます）に入らないこともあります。どこに当社からのメールが受信されるのか、必ず確認してください。
9. インターネットコースの受講者は、定期的（少なくとも月に 1 度）に受講生サイトにログインし、最新情報の有無を確認する責務を有します。メール配信される情報もありますが、中にはメール配信されない情報もあります。
10. 受講者は、本サービスの規約違反、または著作権法違反など、受講者の責により当社または書籍の出版社が損害を被ったときは、かかる損害を賠償するものとします。
11. その他、本規約に記載された責務を有する行為の一切を履行するものとします。

第 10 条 (利用資格)

1. 当社は、次のいずれかに該当する受講者につき、本サービスの利用の一時停止あるいは利用資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 個人情報に虚偽がある場合。
 - (2) 個人情報について、事前の修正通告にも関わらず、古い情報や誤った情報が修正期限を経過しても修正されずに放置されている場合。
 - (3) アカウントを不正に使用し、または使用させた場合。
 - (4) 本サービスの運営を妨害していると当社が判断した場合。
 - (5) 著しく公序良俗から逸脱していると当社が判断した場合。
 - (6) その他、本規約に違反する行為があった場合。

第 11 条 (受講生サイトの保守)

1. 当社は、本サービスの稼働・運営状態を良好に保つこと、または必要に応じた事由により、受講者に事前の通知なく、受講生サイトの運用を当社の任意で一時的に停止することができるものとします。

第 12 条 (免責事項)

1. 当社は、本サービスの運営に支障がないよう努めますが、予想し得ない要因で本サービスの中断、運営停止などの状況が生じ、受講者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。
2. 当社は、研究所による NR 指定養成講座として本サービスを提供いたしますが、研究所の決定や実施事項、あるいは実施しない事項によって、受講者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。
3. 本サービスの運営に支障がない状況で、受講者がカリキュラムを修了できなかった場合に対して、当社は免責されるものとします。

4. 当社に登録の個人情報が旧住所・連絡先のままであり、当該送付先に当社が資料や教材等を送付し、受講者の手元に届かない状況が生じた場合、当社は再送を保証する責務を有しません。
5. 受講者が、当社から送信されるメールを読まなかったこと、スパム扱いになったり、意図した受信トレイ等に入らず、メールを読まなかったことに対して、当社は免責されるものとします。。
6. インターネットコースの受講者が、受講生サイトにログインしなかったことで生じた事象に対して、当社は免責されるものとします。
7. 受講者や、受講者が利用しているプロバイダ等の責によってインターネットに接続できない場合に発生した如何なる損害、および、郵便や類似サービスによる書類等の配送が配送事業者の責、その他の責によって配送できない場合に発生した如何なる損害についても、当社は免責されるものとします。
8. 教材等を使用した場合、あるいは使用しなかった場合に発生した如何なる損害についても、当社は免責されるものとします。
9. その他、天変地異をはじめとした不可避な理由等で本サービスをご利用できない場合でも、当社は免責されるものとします。

第13条 (協議事項と合意管轄)

1. 本規約に記載なき事項および本規約の各条項の解釈に疑義を生じた場合には、受講者および当社は誠意を持って協議し解決を図るものとします。
2. 受講者および当社は、本規約に関し紛争が生じた時は、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意するものとします。

株式会社 フ ァ イ ン シ ス
F I N E S I S

〒163-0532
東京都新宿区西新宿 1-26-2
新宿野村ビル 32F
TEL: 03-5356-7778
FAX: 03-5356-7779